

甲斐市教育委員会第7回定例会議事録

- 1 日 時 令和元年10月29日(火)午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 教育委員会会議室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 【教育長】三澤宏教育長
【委 員】柳本博美職務代理者 中込正久委員
長田明美委員 小林啓子委員
【説明員】樋口充教育部長 加藤文雄教育総務課長
興石信学校教育課長 飯沼秀司生涯学習文化課長
山岡広司スポーツ振興課長 保坂和也図書館長
小山田拓也学校教育指導監 窪田美世学事係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 名取藤吾教育総務係長 柴崎唯教育総務係員
- 7 前回議事録の承認 令和元年度 第6回定例会議事録 「承認」
- 8 教育長からの報告
- 9 議 題
第1号 令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
第2号 甲斐市子ども読書活動推進計画第3次(素案)について
- 10 その他
(1) 令和元年度教育団体からの要望書について
(2) 甲斐市いじめ問題対策委員会等設置条例の概要について
(3) 台風19号による教育関係施設の被害状況等について
(4) 教育長職務代理者の指名について
(5) 11月の行事予定について
- 11 閉 会 午後4時30分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

今日の山梨日日新聞を読みましてところ、25 人学級の導入について触れられていました。山梨県教育委員会が校長を対象に調査をした結果を報告したという内容で、最後の文面に「現場の声を重く受け止める」とありました。「今後、現場の声を受け止める」という意味なのか、「今回の調査における校長の考え方を重く受け止める」という意味なのか、この文面からだと読み取ることができませんでした。校長の声が全て現場の声かと言われると、現場の教員とは差があるのではないかと思います。今後も調査を続けていくのだと思いますが、どのような動向になっていくのでしょうか。校長に対して行った質問がどういったものなのかは、私たちには分かりませんが、私はこのように感じました。

また、25 人学級をどう拡大していくのか、今の 30 人、35 人学級の拡大が進んでいない中で、25 人学級に取り組んでいけるのでしょうか。それについては県としての予算措置などの背景はどうなっているのでしょうか。甲斐市でも支援員が 30 人くらいで 1 億ほどの経費がかかっていますが、県ではそれらを負担できるだけの財力があるのでしょうか

25 人学級を拡大していった場合に、教室の確保が難しかったり、教科担任の不足の問題も出てくるのではないのでしょうか。そういった不安な声もあるようです。義務教育について、子どもたちに手厚く支援していくには、どんなところに力を入れるべきなのかという方向性を県としても見出していきたいです。例えば、特別支援の学級の 8 人を県独自で 4 人や 5 人など、対応する子どもたちも複雑化している中で、1 対 1 でなければならない場合も出てくると思います。そういった部分での教員の負担を減らしていく方が、実質的ではないかと思いました。

もう 1 点ですが、今年は自然災害の多い年で、この時期になっても雨が降る状況です。千葉の災害状況を見ても、また、最近ありました台風 19 号の状況を見ても、山梨県は急斜面の多い山岳地域であるが故に、水に対しての備えができています。先日もたくさん雨が降り、避難する地域もありましたが、富士川が決壊するような情報はありませんでした。関東平野は日常では水はゆるやかに流れるけれども、3～4 日間でたくさんの雨が降ることによって増水して決壊してしまい、平野であるが故に、被害範囲が広がってしまうようです。

東京では、一度水を越水させて貯めることで被害を防ぐ施設を作っているということですが、地方については予算上の問題なのか、非常に苦しい中で決壊をしていく状況です。近県でもそういった部分が非常に多く、避難先の学校まで浸水してしまっていて、学校では授業もできず、子どもたちも避難をしなければならず、1 階は水浸しになってしまうと

いう生活が今後も起こりうる可能性が高くなっています。そういった中で、山梨県の場合、少ない被害で収まっていますが、これに安心せずにどう対応していくのかということが非常に大きな問題です。中央道が通行止めになってしまうと山梨県でも非常に苦しい状況が起こります。やはり日常の中でこういった対策を行っていくのか、また地方の中でも地域によって全く違う状況がありますので、非常に綿密な、きめ細かな気づきをしていかなければならないのではないかと感じながら過ごしている状況です。

子どもたちが元気に2学期の後半を終えられるよう学校教育が進められ、また、地域の人たちの生活もより豊かに、安全安心な生活ができるような形になればと思いながら、私のあいさつに代えさせていただければと思います。ありがとうございました。

○教育長報告

教育長

それでは、10月の諸報告をさせていただきます。1ページをご参照いただきたいと思います。主なものについてご報告申し上げます。

1日、午後3時から、9月定例議会の最終日で、決算の認定と、公平委員、固定資産評価審査委員の選任の件等が審議され、原案どおり可決・承認されました。

3日、午前10時から、いじめ防止連携会議が開催されました。主な議題は、いじめ問題対策委員会等設置条例、本市及び関係機関の取り組み状況等についてでありました。

午後3時から、子ども子育て会議が開催され、地域子ども子育て支援事業のニーズ量算出等について協議しました。また、午後6時半からは、タラマラハイスクール友好交流団歓迎レセプションが昭和町のティンカーベルで行われました。

タラマラハイスクールは、オーストラリアのシドニー郊外の緑豊かな閑静な住宅街にある公立の中高一貫校で全校生徒数は約1300人の大きな学校です。一行は生徒15名、随員として校長・教師2名の計、17名で市内中学校の訪問や伝統文化を見たり体験したりして10日間の日程を終えましたが、台風の影響で13日の帰国予定が16日の便となりました。

4日、午前9時半から、本市教育委員会主催の令和2年度の教育費当初予算説明会が開催され、16校の校長、教頭、事務職員等が出席しました。

午後2時から、第5回となる創甲斐教育推進大綱策定会議が開催され、素案の協議が終了しました。

5日、正午からは、東京都大田区体育館において、クインビーズ開幕第2戦が行われ、大勢の関係者と応援に行きました。惜しくも第1戦目のように勝利することはできませんでしたが、昨シーズン以上の成績を収められると感じた試合でした。

8日、午前8時45分から、タラマラハイスクール友好交流団の市役所への表敬訪問がありました。

午後7時から、「甲斐市にも訪れる 2025年問題」と題した地域フォーラムが双葉ふれあい文化館において開催されました。200人以上の市民が参加し、関心の高さがうかがえました。支援が必要な高齢者を支える体制づくりとともに、健康寿命を延ばす取り組みも進めていく必要があると改めて思いました。

9日、午後7時から、「みらいのまちづくりを語る会 2019」が竜王北部公民館において開催されました。

これは、第2次総合計画及び、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定していく上で、市民ワークショップ「KAI みらいデザイン」という、大人と中学生で組織した5つのグループが考えた、私たちが考える未来の甲斐市」と題した提案の発表のほか、市民から、「私が考える理想のまち、また実現のために必要となるアイデアについての提案を受ける場」でありました。100人以上の市民が参加し多くの建設的な提案がありました。

10日、午前11時から、「花の宮廷画家ルドゥーテの世界展」のオープニングセレモニーが下今井のキングスウェルにて開催され、セレモニーには、市長、市議会議員、自治会連合会の役員、開催関係者、市の幹部職員が出席しました。8日間の開催期間中、約2千人が来場したとのこと。

午後1時半からは、第2回甲斐市総合教育会議が開催され、第2次創甲斐教育推進大綱（案）について、意見を交わしました。

11日、中北地区教育委員会連合会教育事情県外視察研修で千代田区の麴町中学校を視察しました。「学校の「当たり前」をやめた、生徒も教師

も変わる」をキャッチフレーズに名門中学校長の改革として、有名であり、当日は、視察関係者の方が 200 人ほど来ていました。

校長は、場慣れしたプレゼンターのように 1 時間半以上話をしました。「教育目標（自律、尊重、創造）の達成を実現し国際人として考え行動できる能力を身に付ける。」が麴町中学の目指す生徒像で、宿題は必要ない、クラス担任は廃止、中間期末テストも廃止でありました。

しかし、単元のテストはありました。千代田区は所得水準も高く、教育予算も多いところなので、生徒を取り巻く環境も大きく異なるため、その改革を他校で簡単に取り入れられるものではありませんが、今後の教育において考えていかなければならないような内容もありました。百聞は一見にしかずといいますが、視察してよかったですと思います。

12 日、正午、甲斐市災害対策本部を設置しました。本市では平成 26 年豪雪以来、2 度目となります。同時刻までには、防災危機管理課、教育委員会関係者や学校関係者等が対応し、水害時指定緊急避難場所を市内 20 か所に設置しました。また、午後 4 時には、敷島地区の山間地及び双葉地区の一部に「避難勧告」の発令と、他地域においても避難準備・高齢者等避難開始情報を発令し自主的な避難を促しました。

避難所には、午後 8 時には 259 人が避難し、不安な一夜を過ごしましたが、市の職員、学校の教職員等が昼夜にわたって対応し、人的な被害がなく安堵したところです。本当にお疲れさまでした。

一夜明け、被害状況の確認が進むにつれ、教育委員会関係では、体育館の屋根が剥がれたり、釜無川スポーツ公園や双葉スポーツ公園のヒマラヤスギが倒木するなど大きな被害が発生しました。

今後も海水の温度上昇により、勢力の強い台風の襲来が予想され、注意が必要と思われます。

15 日、午前 9 時から、関東レディースソフトテニス大会が 10 月 30 日から埼玉県熊谷市において開催されますが、本市の選手が 6 月の県大会においてブロック優勝したことから、テニス協会に補助金を交付したものであります。

午後 1 時 45 分から、竜王小学校において、やはたいぬくん 子どもあいさつ運動 字をおぼえようキャンペーンを行いました。

本日の竜王小学校からスタートし、来月の 22 日、竜王西小学校が最終となります。

16 日、午前 9 時半から、玉幡小学校において、子どもあいさつ運動を行いました。

午後 1 時半から、校長会、教頭会、教育協議会、市 P T A 連絡協議会から、教育環境等の整備・振興の充実に関する要望書が提出されました。

内容には、以前から提出され回答しているもの、回答内容に変わりの無いものや、学校側と協議し返答しているものもあることなどから、P T A 連絡協議会からの要望書のみ、来年 2 月に回答を予定しています。

17 日、午前 10 時から、「令和 2 年度採用・昇任 校長・教頭候補者等の推薦説明会」が北巨摩合同庁舎において開催され、学校教育課長と出席しました。

会議では、選考受験資格者の年齢等について説明があり、女性の積極的な推薦のほか、教頭推薦にあたっては、適正な評価を行い推薦してほしいとの依頼がありました。明日までに推薦書を県に提出する予定です。

そのほか、働き方改革の一つとして、期間採用、産休、育休の任用形態と選考方法が変更となり、1 年以上の任用者は、書類選考検査のほか、面接検査を毎年実施する等の概要説明がありました。

午後 1 時 40 分からは、双葉東小学校において子どもあいさつ運動を行いました。

18 日、午後 1 時半からは、教育委員会の定例課長会議を開催し、教育委員会に提出する内容の検討を行いました。

日程に記載はありませんが、22 日の即位礼正殿の儀の祝日には、本市教育委員会が所管する小中学校、公民館においては、祝意を表するため、国旗を掲揚しました。

24 日、午前 8 時 40 分から、竜王北小学校において子どもあいさつ運動を行いました。

午前 9 時からは、4 つの小中学校校長の人事評価、能力に関する面談を教育部長と行いました。

能力評価の評価基準日は、10 月 1 日で、校長は 1 次評価者が教育部長、2 次評価者が私であります。また、教頭は、1 次評価者が校長で、2 次

評価者が私となっています。評価は自己観察書の職務遂行状況や面談等をもとに評価することとしています。

午後3時すぎからは、今年度2回目となる県の義務教育課、管理主事訪問が行われました。

25日、午前9時から、4校の小学校校長の人事評価面談を行いました。

26日、午後1時半からは、「第33回竜王南部公民館まつり」が開催され、市長の代わりに出席しました。作品展示や舞台披露が2日間にわたり行われ、多くの方が来場していました。

28日、午前11時前から、敷島南小学校において子どもあいさつ運動を行いました。

午後1時半からは、定例監査の修了式が行われました。

また、午後2時半からは、3校の小学校校長の人事評価面談を行いました。

29日、午前9時から、甲斐市小学生陸上競技会が甲府市の小瀬陸上競技場において開催され、私の代わりに輿石学校教育課長が出席しました。あいにくの天気となりましたが、開会式の簡略化や予選での順位付け等を行い、午前中で終了する予定と聞いています。

午後1時半からは、定例教育委員会が開催されています。

また、午後7時半からは、来年2月23日開催予定の梅の里クロスカン トリー実行委員会に出席します。

30日、午前8時半からは、竜王東小学校において、子どもあいさつ運動があり、市長が出席する予定です。

午前9時半からは、5校の中学校校長の人事評価面談を行います。

午後1時半から、県市町村教育委員会連合会、秋季研修会が須玉ふれあい館ホールにて開催されます。私は人事評価があり、出席できませんが、委員の皆さんよろしくお願ひいたします。

31日、午後1時半からは、9校の小学校教頭の人事評価面談を行います。明日、残り7校の小学校・中学校教頭の人事評価面談を行います。

今年も2か月余りとなりました。

10月は雨・風による災害に東日本は見舞われましたので、今後は、秋晴れがしばらく続き、災害復興作業が進むことを祈っています。

以上、私からの 10 月の諸報告とさせていただきます。ありがとうございました。

教育長 議題の審議に入ります前に、議題第 1 号「令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれます。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、議題第 1 号を非公開とすることについてお諮りします。

非公開とすることにご異議はございませんか。

一同 異議なし。

教育長 ご異議がありませんので議題第 1 号は非公開といたします。

【非公開】

教育長 1 号議案は、これで終了いたします。

非公開とした議題第 1 号「令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、これより公開とします。

【ここから公開】

第 2 号 甲斐市子ども読書活動推進計画第 3 次（素案）について

事務局 （資料説明）

本日午前中に部長会議があり、この素案を見ていただいたところ、内容的に乏しいということでしたので、段取りから見直しをしていきたいと思います。来月の教育委員会へ改めて提出をさせていただきたいと思えます。

教育長 説明が終わりました、私も部長会議に出ていましたが、やはり現行の計画があり、課題・問題点があり、それを施策に反映していくというのが一般的なスタイルですので、そういった構成や内容的な表記の部分などを見直したほうが良いのではないかという意見をいただきました。見直しをさせていただいて、来月の定例教育委員会でまた、お見せしたいと考えております。

委員

甲斐市教育委員会の推進計画ですよね。主体は教育委員会になるかと思いますが、「家庭に良い本を置くようにします」や「学校で〇〇をします」とあり、主体となる市内の各機関へ「する」というように考えられているのでしょうか。例えば、「保護者へ本の大切さを伝えます」のようなことは、幼稚園保育園ですよね。そういったところが、自分たちが推進しているのだという意識を、これを示すことにより持ってもらうということでしょうか。「教育委員会がします」という、そっちに主体がいることが気になりました。

委員

「1日1回読書タイム」で、手立てとしてはブックスタートの時は良いと思いますが、それ以降の手立てなどは、全体を通してありません。

また、「〇〇に問題があるから、これをする」といったものがあつたほうが良いと思います。

教育長

課題が施策のところと一緒に書かれています。先に「〇〇をします」と書かれており、その後ろに課題が書かれています。本来であれば、現行の計画を推進してきたうえで、「こういった課題が見受けられた、こういったものが達成しなかった」といったものが課題となると思います。それを踏まえて、次期計画では「もっとここへ力をいれよう」「こういう方法に切り替えていこう」となると思います。

委員

ブックスタートは、全県で行っているのですか。

事務局

ほとんどは行っています。

委員

それはスタートの時の1回ですよね。例えば1回ではなく2回にしたり、小学校のPTAの総会の時に行って、移動図書館を開くなど新しいことをしないと、どこでも同じことになってしまいます。

委員

具体的に言いますと、子どもの読書活動の現状と課題ということで、課題の部分よりも、「読書によって〇〇が身に付きますよ」といったことのほうが強調されてしまっています。身につける課題というのが見えてきません。課題という部分が強調されないと、何をどのように取り組んでいくのかという部分へ繋がっていきません。将来的にこうなるという見通しが持てません。課題が初めに強調されれば、具体的な取り組みに繋がっていくと思います。

委員

図書館へ人を呼ぶメリットみたいなものですね。中学生、高校生にな

ると本離れがあるから学生向けを置くというのは良いと思いますが、図書館へ来る子を増やすということが無いと、結局部活が始まってしまうと運動部の子は本を読む時間的余裕もありません。

委員 令和元年度の7月に「あなたは本を読むのが好きですか」というアンケート調査を行い、非常に高い数値であったとあります。数値は高いのですが、課題は何なのかということがありません。読書が好きな年齢層の、より興味のあるものへどう結び付けていくのか、その中での課題がどこにあるのかということが出てくれば良いと思います。

委員 中高生の本離れについて、ヤングアダルトばかりでなく、バスケットボールの上達の仕方やメンタル面の本も充実していくことが必要ではないでしょうか。読みたいと思ってもそれができない子どもが結構いると思います。

委員 P5の「読書ボランティアの養成と支援を進めます」とありますが、この「進める」のは図書館ですよ。しかし、これは家庭・地域における推進の取り組みですので、人材の育成が必要であるという書きの方が、より主体性があると思います。また、P4の「家庭によい本を置くようにします」ですと主体は家庭ですよ。「家庭によい本を置く取り組みをします。」などでは良いですが、「置くようにします」という表現には違和感があります。

しかしながらこの計画の目的に「本計画は「甲斐市創甲斐教育推進大綱」の基本理念である・・・」と書かれており、この辺は市の計画を元にした中での読書活動推進計画であり、そういった点はとても大切なことですし、取り組んでいる内容は良いことがたくさんあると思います。甲斐市は貸出数も多いので、図書館活動がしっかりとなされているのだと思います。

しかし、図書館が学校や幼稚園や家庭といった主体に対して「○○します」と言った表現があることに違和感を覚えました。

委員 施策が「○○します」で終わってしまっていますので、具体的に何をするのかということがあればよいと思います。やっていることに間違いはありませんし、良いことだと思いますが、理念で終わってしまっていますので、何をやるのかという具体性がないと、立ち返ったときに評価

ができません。

委員

P5(1) 地域での取組で「読書ボランティアの養成と支援を進めます」とあり、その課題に「ボランティア養成講座などにより、読み聞かせの技術を持つ人材の育成が必要です。」とありますが、私たちのように現場でボランティアをしている者は、仲間を増やすときに「特別な技術は要りません。家でお子さんに読んであげているのと同じ感覚で大丈夫です。子どもたちは色々な声、色々な年齢の方が読んでくれることが大事なのです。」と言って勧誘をしています。現場のボランティアとの温度差があるように思います。確かに、基本的な本の見せやすい持ち方などはありませんが、少しハードルを上げすぎているように感じます。

教育長

技術を持つというよりも、現場で読み聞かせをしていただける人を増やすということですよね。これについても、最後に課題が書かれていますので、本来であれば、現行の計画に対してこう勧めていましたが、やはり増やしていく必要がある。今後はこういう施策に取り組んでいくということが計画の流れだと思いますので、そういった流れで組み立てた方が良いと思います。

また、表現なども、P5に「児童書は子どもの頃の思い出が残るものですが、継続して呼びかけを行う必要があります。」とありますが、これはこちらが考えている思いだけを表現してしまっています。実際に課題とは何なのかということが重要だと思います。「思い出が残るもの」という感情を表現してしまっていますので、計画の中には自分が思っているものは表現しないものですので、アンケートでこういったものがあつたということであれば良いのですが、感想的なものはあまり入れない方が良いでしょう。

全面的に文言や組み立ても含めて、先ほど委員から言われたことも踏まえてもう一度検討をしていただきたいと思います。直したものを再度11月に報告します。また、気づいた時点でご連絡をお願いいたします。

他にご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

○その他

(1) 令和元年度教育団体からの要望書について

事務局

(資料説明)

教育長

以前、一覧表を作ったらどうかという話がありましたが、1月に回答文を説明する時までにはできますか。一覧表であれば、去年も出されている質問など、重複している質問も見やすくなると思います。

事務局

分かりました。また、回答はPTA連絡協議会のみさせていただくということで、学校側に説明をします。

教育長

そうですね。ほかの質問は随時回答する場面があります。ところで、予算説明会には校長先生や教頭先生が出てきているので必要ないのではないかと言ったところ、「やってほしい」と言われました。こちらとしては問題無いのですが、校長先生たちがわざわざ出てくるのはいかがなものかと思いました。校長先生に予算のことを言うよりも、実際に関わっている教頭以下の先生の方が良いと思います。その辺も含めてまた検討していきたいと思います。

要望の中に、「愛の鐘」の時間をずらしてほしいというものがありました。「愛の鐘」については、教育委員会で時間を変えるということはありません、仕方がないことかと思っています。

委員

先日、敷島南小学校で「愛の鐘」の15分前に学校の校庭で遊んでいる子がいた時は学校で早く帰るようにと伝えていました。全体にはとても伝えられないと思います。

教育長

「愛の鐘」は子どもたちだけのためにやっているではありません。全体に時間を知らせるものです。

委員

学校自体が季節ごとにきめ細やかに完全下校する時間を設定し、子どもたちもそれに合わせていくのです。「愛の鐘」に頼る必要はありません。学校独自の取り組みでやっていく必要があります。

委員

「愛の鐘」はどこで行っているのでしょうか。

教育長

防災危機管理課が関係しています。

事務局

防災無線が通常通り稼働しているかどうかの確認もあり流しています。

委員

であれば、「愛の鐘」などという名称で呼ばなければ良いですね。私たちは時間の目安に聞いています。子どもたちも家に帰る目安として認識しています。「愛の鐘」というのであれば、この要望についても実行し

てほしいと思います。

- 教育長 他のもでも鳴っていますよね。
- 委員 甲府市は1年中5時ですね。
- 委員 子どもたちが下校しますので、見回りにご協力くださいと言いますね。
- 委員 お子様の声で言います。朝も鳴ります。
- 事務局 防災の関係は、定時放送において電波を使う時間帯が決まっているはずで
す。
- 委員 下校で流すのか、時刻を知らせるために流すのか。どちらでしょうか。
- 教育長 今は時刻ということで使っていますね。他にご意見、ご質問はありま
すか。よろしいですか。
- 一同 異議なし。

(2) 甲斐市いじめ問題対策委員会等設置条例の概要について

- 事務局 (資料説明)
- 教育長 もう少し早く行いたかったのですが、内部で揉めていて、なかなか決
まりませんでした。12月議会に提案する予定です。
- 委員 あくまでも対象は児童生徒だけで、教員間のいじめは含まれないので
しょうか。
- 事務局 この推進法や方針は子どもを対象としていますので、こちらについて
も児童生徒を対象とします。
- 委員 国の制度に合わせているのですね。
- 教育長 他にご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。
- 一同 異議なし。

(3) 台風19号による教育関係施設の被害状況等について

- 事務局 教育総務課で一括して説明をさせていただきます。
- (資料説明)
- 教育長 双葉スポーツ広場はいかがでしょうか。
- 事務局 撤去は終了しましたが、バックネットとフェンスはまだ修復中となっ
ています。
- 委員 以前は各学校に備蓄食品がありましたが、今は各自治会の備蓄倉庫に

入っているのでしょうか。

事務局 防災倉庫の中に備蓄食料があります。

事務局 自治会は自治会で管理していて、市の防災では市の備蓄倉庫に非常食を入れていきます。

委員 千葉県では子どもたちを学校から帰さずに、泊めておいたというところがありましたが、それは良いことだと思います。いずれにしろ避難所が学校ですし、水害があっても上へ逃げればよいです。

事務局 自治会では訓練をしたときに市からお米や水を貰って参加者の皆様にお配りしているのですが、それをしないで地区の方へ貯めているのではないのでしょうか。

事務局 古いものから配っているのではないのでしょうか。

委員 防災訓練の日に配ってくださいますよね。玉幡小学校ではその古いものを児童に配ったと聞きましたが、それも自治会の備蓄なののでしょうか。

事務局 それは防災危機管理課からそういった申出があり、賞味期限が近いものを防災教育の一環として配布したものだと思います。

委員 古いのを残しておいても仕方がないですから、良いことだと思います。

委員 学校独自で備蓄しておくのではなく、地域の自治会のものを配っているのですね。

事務局 防災で持っている備蓄品だと思います。

事務局 処分をするのは勿体ないので、各児童生徒に配ってはどうかという提案を受け、学校にも照会をして進めていただきました。

委員 自治会の備蓄とは別のものということですね。

教育長 他にご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

(4) 教育長職務代理者の指名について

教育長 現在、柳本委員に教育長職務代理者となっていただいています。

職務代理者は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 13 条第 2 項において、「教育長に事故があるとき、又は、教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されています。職務代理者の任期につきましては法律、条令、規則においては定めがな

く、制度上は次の職務代理者を指名するまでの期間とされています。

甲斐市の教育委員会では従来より委員の皆様の輪番制により指名をさせていただいております。その期間につきましては、11月3日から1年間ということで、今年の11月2日までが柳本職務代理者の任期とさせていただきます。11月3日から来年の11月2日までは中込正久委員を職務代理者に指名させていただきたいと思っております。柳本職務代理者には1年間、会議への出席等にご尽力いただきましてありがとうございました。11月3日からは中込委員にはお世話になりますが、よろしくお願ひします。

以上、教育長職務代理者の指名ということでよろしくお願ひします。

(5) 11月の行事予定について

事務局

(資料説明)

行事予定とは関係がありませんが、10月10日の総合教育会議で創甲斐教育推進大綱について教育委員方からご指摘いただきました点につきましては、現在修正をして部長会議にかけています。また、修正が終わったところで皆様にお諮りしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○その他

事務局

毎年行っていた元旦ラジオ体操ですが、平成24年の元旦から8年間取り組んでまいりました。ご来光を待つ間に家族や仲間と気軽に運動ができるということで1年間の健康を祈願するためにスタートさせていただきました。多くの皆様にご参加いただき、当初の目的が実現できたということから、来年の元旦からは中止とさせていただきたいと思っております。700人というたくさんの方に参加していただき、駐車場においても400台ほどしか駐車できないこともあり、道路への無断駐車もあり、警察からも指摘を受けていたことを含めた中で今回の中止を決めさせていただきました。教育委員の皆様にはご案内をさせていただき、ご協力をいただきましたけれども、来年からは無いということになります。

○閉会

事務局 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間 午後 4 時 30 分